

平成21年度第6回行財政改革審議会会議録

日 時

平成21年12月17日(木)午後3時～午後5時

場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

井上委員、岩下委員、櫻井委員、小口委員、加藤委員、鎌田委員、
後藤委員、洞下委員

傍 聴 者

なし

欠席委員

井原委員、大内委員、小嶋委員、杉浦委員、白須賀委員、横山委員

事 務 局

増田課長補佐、染谷係長、秋元副主査、高野主事

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・ 新たな新行財政改革実行プランについて

議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日の議題「新たな新行財政改革実行プランの策定について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

11月の第5回の行財政改革審議会で各委員からいただいた「『新行財政改革実行プラン』に対する評価」と「流山市の今後の行財政改革の方向性」についての意見を資料としてまとめたので、本日は、答申原案に対する追加・修正の確認をしていただき、答申書完成に向けた意見交換をお願いしたい。

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

ー特になしー

では、資料に沿って説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料について説明～

(会長)

では、資料について、追加や修正等の意見があれば伺いたい。

(委員)

行財政改革審議会に限らず、多くの審議会において様々な評価を行っている。評価の仕方も3段階のもの、4段階のもの、点数で表すもの、文章で表すものと形態も様々である。全審議会でも共通の評価用チェックシートを作成するように、答申書に記載できないか。

(事務局)

本市には、多くの審議会があり、それぞれの事業、施策、政策について諮問、

答申が行われており、全ての審議会では行政に対する評価が行われているとは限らない。また、評価を行っている審議会があったとしても、諮問で求められている形は様々であるため、全審議会で使用するための共通チェックシートの作成は適切でないと思われる。

(委員)

本審議会では、他の審議会が行う評価の仕方等について意見を述べることは適切ではない。

(委員)

改革項目と実施目標の中には、「拡大」や「充実」といった漠然としたものがあり、これらに対する進捗状況を50%、75%といった数値で表しているが、おそらく担当課においても自己評価を行うにあたっては、数値評価に困惑したのではないかと推測する。審議の中でも違和感があった。このことから、資料の1(1)③を「・・・目標設定については工夫と評価方法について明確にする必要があった。」と修正してはどうか。

～全委員の賛成により修正～

(委員)

資料の2(2)⑤にある「行き過ぎた人件費の削減は職員の処遇の改悪による不満とストレスの増大、労働強化による健康被害、行政サービスの低下にも繋がり兼ねないので、削減には慎重な取り扱いとすること。」の『削減には慎重な取り扱いとすること』という表現は、「削減にストップをかける」と誤解される恐れがあるので、「・・・行政サービスの低下にも繋がり兼ねないので、それらの点についても留意されたい。」に修正してはどうか。

～全委員の賛成により修正～

(委員)

資料の2(4)②にある「最終的には行政改革推進課が中心となる改革(進捗管理等を含め)から脱却し、それぞれの課、職員全体が自発的に取り組めるような意識改革を図る。」の『脱却』という語句を用いると、それまでの状態があたかも

悪い状態にあったというイメージを抱かせてしまう恐れがあるので、「・・・から脱却し」を「・・・に加え」に修正してはどうか。

(委員)

この2(4)②の意図するものは、「改革担当課である行政改革推進課が中心となって行う改革から卒業し、最終的には全部署が自発的に改革に取り組む状態になること」であるので、「・・・に加え」では、ニュアンスが違ってしまう。

(委員)

改革を実行するのは、部署ごとであり、今後の行政改革推進課の役割はそれぞれの部署が行う改革事項のまとめ役となるのであろう。

(委員)

「行政改革推進課が中心となる改革」の文言を削除し、「自発的な取り組む仕組みづくり」という表現を加えたものにしたい。

(事務局)

2(4)②の意図とこれまでの各委員からの意見を反映させ、「今後は、それぞれの課、職員全体が自発的に改革に取り組めるような仕組みづくりと意識改革を図る。」という文章に修正してはいかがか。

～全委員の賛成により修正～

(委員)

資料の1(3)②にある「その一方で「改革疲れ」という現象も無視できない。行財政改革は市役所職員が主体となって行われるので、際限なくこれを続けていては、いずれ「改革疲れ」の現象が発生し、「改革」がオザナリになることが懸念される。現行の5年間の改革プランは実施期間と成果を評価して終了と考えてもよいのではないか。ただし、改革に終わりはないのは明らかなので、今後は総花的にならず、的を絞った取り組みが好ましいと考える。」の中で、『オザナリ』だけが片仮名で表示されているが、何か意図があるのか伺いたい。

(委員)

『オザナリ』という言葉強調する目的で表現した。

(委員)

改革という言葉は、一般的に使用されていることから鈎括弧(「 」)を外し、強調したいオザナリに鈎括弧(「 」)で表記するよう修正してはどうか。

～全委員の賛成により修正～

(委員)

資料の2(5)のタイトルが「行財政改革審議会の役割」となっているが、審議会のあり方にも議論する答申であることから、「行財政改革審議会の役割とあり方」に修正してはどうか。

～全委員の賛成により修正～

(委員)

今後、本審議会が市の財政について提言できる機会が設けられるように答申の中に入れることはできないか。

(委員)

「新たな『新行財政改革実行プラン』の策定について」という諮問に対する答申であるため追記は適さないのではないか。

(事務局)

「本審議会では財政分野についての議論が十分にされていない」といった意見があったことから、資料の2(5)②において「～今後は行政評価等の審議を行う機会が与えられた際には、現在の財政状況、将来の財政見通しを理解するための機会を設けてから審議を行いたい。」とした経緯がある。

(会長)

財政について提言できる機会について、答申書に明記しないことでいいか。

～全委員了承のうえ追記しない～

(委員)

資料の2(5)①にある「これまで本審議会では、各担当課が作成した実施状況報告を基に審議会の中だけで評価を行ってきたが、今後も評価を実施する機会がある場合は、対象事業をしっかりと絞って、現場レベル(たとえば、課長ヒアリングの後に、現地調査を加えるなど)の情報を収集した上で、実際に事業の見直しや行政評価を行いたい。」についてだが、現地調査を行うことは、現実的に可能なのか、また、本審議会はそこまで実施するべきなのか。

(委員)

現地調査や個々の事業内容を精査する時間を考えれば、現実的なものではないので、内容を修正したい。

(会長)

答申書は、誤解を招く恐れのある表現や内容は避けなければならないので、具体的な修正案について伺いたい。

(委員)

「・・・絞って、現場レベルの情報を多く収集した上で、行政評価を行いたい。」に修正してはどうか。

～全委員の賛成により修正～

(会長)

では、意見も出揃ったようなので、続いて答申書のスケジュールについて確認したい。

前回の審議会において、本日の第6回と1月27日の第7回の審議会で答申書の作成に向けての審議を行い、2月に市長への答申といったスケジュールを予定していたが、次回(第7回)も本日と同じ内容で審議する必要があるのか、または、本日(第6回)で意見もほぼ出揃ったということで、本日までの意見を整理したものを「答申最終案」とし、各委員に郵送のうえ、ご確認をいただき、次回(第7回)1月27日(水)を市長への答申とした方がいいかについて、意見を伺いたい。

～全委員から「1月27日(水)を答申日に」との声～

(会長)

それでは、次回(第7回)1月27日(水)を市長への答申とするので、事務局からスケジュールについて説明をお願いしたい。

(事務局)

本日までの意見を「答申最終案」として整理し、各委員に年内中に送付を予定している。「答申最終案」に対する意見については、1月13日(水)までに事務局へ連絡願いたい。その後、正副会長に文言チェックも含めた最終調整を行っていただき、「答申書」が完成となる。

そして1月27日(水)の第7回行財政改革審議会を今期の最終審議会とし、市長への答申をしていただくとともに、本審議会委員の任期が3月3日までとなることから、残りの時間で、次期審議会のあり方等について意見を伺いたい。

(会長)

本日の議題は以上であるが、事務局から報告事項等があれば伺いたい。

(事務局)

～「事務事業廃止・見直し等の検討」について概要報告～

(資料『平成21年度「事務事業の廃止・見直し等検討」の流れ』)

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

－特になし－

(会長)

それでは、以上で第6回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成21年12月17日

流山市行財政改革審議会

会長 小口 康子